

令和2年5月18日

発言者	発言要旨
今野委員	<p>個人情報の保護に関する法律では、「人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合」や「公衆衛生の向上のために特に必要がある場合」は例外的に本人の同意なく個人情報を第三者に提供できるとされているが、法律の解釈等によりPCR検査結果を職場に提供することはできないのか。</p>
薬務・感染症対策室長	<p>PCR検査結果の公表は国の基準に基づいて実施しているが、PCR検査は感染初期にはウイルス量が少ないことから全て見つかるわけではなく、また検査の精度も100%ではないこと等から、全ての事例が第三者に提供できるものか判断は難しいところである。今後、情報提供のあり方について検討していきたい。</p>
今野委員	<p>これまでの対応を踏まえ、保健所の体制等に課題はあるのか。</p>
健康福祉企画課長	<p>3月31日の感染者確認以降、受診相談や疫学調査など、保健所の業務が大幅に増加した。この対応として、職員数が少なく、集団感染が発生した最上保健所の例を挙げると、不足する保健師については、最上総合支庁の他課の職員や県・市町村職員OG、管内市町村の保健師、保健医療大学の教員などの派遣を受けるとともに、総合支庁内の事務職のバックアップを受けるなどにより対応した。</p> <p>このような事例は全国でもモデル的なものと考えており、最上保健所の対応事例を他の保健所でも共有し、感染拡大の第2波、第3波に備えたい。</p>
今野委員	<p>妊婦の里帰り出産について、県内で里帰り出産を受け入れる医療機関はどれくらいあるのか。</p>
医療政策課長	<p>新型インフルエンザ等対策特別措置法が発動し、妊婦を含め全国的な移動自粛が求められている中、里帰り出産は推奨できないというのが医療の観点からの基本的なスタンスである。日本産婦人科医会からもできれば居住地で出産することが望ましいという見解が示されている。一律に受け入れることは考えておらず、個別事情によりどうしても里帰りしたいという場合は県内の医療機関等で個別に相談を受けることとしている。</p>
今野委員	<p>産後の支援が十分とはいえない中、親に頼らざるを得ない状況もあると思う。里帰り出産を広く受け入れることはできないのか。</p>
医療政策課長	<p>妊婦が県境を跨いで移動し、県内の産院を利用することで県内の妊婦等への感染のリスクが生じるため、できれば遠慮してほしいというのが県内医療機関の判断であり尊重したい。一方で、個別の事情もあると思うので、医療機関等で個別に相談を受けることとしている。</p>
青木委員	<p>国が示している医療機関を受診する際の目安のうち「37.5度以上の発熱が4日以上続く場合」が削除されたが、これを受けて、保健所等の対応は変わるのか。</p>
薬務・感染症対	<p>本県では、これまでも37.5度以上の発熱は受診の目安とはしておらず、感染が</p>

発 言 者	発 言 要 旨
策室長	疑われる方への相談を幅広く受けている。
青木委員	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の第2波、第3波が来る可能性もある中、保健所や医療機関の検査体制は十分なのか。
薬務・感染症対策室長	これまでに帰国者・接触者外来を15の医療機関に設置するとともに、県衛生研究所でのPCR検査を1日80件実施できるよう検査設備を整備した。最大で1日153件検査した事例があり、現在、保健所や医療機関等へのPCR検査機器の整備を進め、さらなる検査体制の拡充を図っていく。
青木委員	緊急事態宣言が解除されたことに伴い、県外から来県する方が増えることが予想される中、本県での感染者の1例目となった自動車学校での対応をどのように考えているのか。
薬務・感染症対策室長	5月14日の緊急事態宣言の解除を受けて、自動車学校から県に感染拡大対策について相談を受けており、県としては、緊急事態宣言が解除されていない地域からの生徒の受入れを自粛するよう呼び掛けている。自動車学校では、感染者が出れば再度休業となるため綿密な注意事項を作成し、相当な覚悟をもってあたるている。
青木委員	自動車学校の免許合宿は順調に教習が進んでも2週間程度の期間を要し、学校内のほか宿泊施設も利用するため、近隣住民が安心できるような対応をしてほしい。
薬務・感染症対策室長	宿泊施設は自動車学校が経営若しくは契約している施設を利用し、ホテルは利用しないと聞いている。適切な運用がなされるよう防災くらし安心部と連携して検討していきたい。
渡辺委員	感染リスクが高い業務に従事した医師等の病院職員に対する特例の特殊勤務手当の支給等の処遇をどう考えているのか。
健康福祉企画課長	防疫作業手当として290円支給しているが、総務省の通知を受け、国で支給している外航クルーズ船ダイヤモンド・プリンセス号での乗客乗員への対応と同等に1日当たり3,000円、その中でも、感染症患者やその疑いのある方への直接の対応は、1日当たり4,000円を参考に対応を検討する。併せて、公立置賜総合病院や独立行政法人日本海総合病院に対しても同様の対応を要請していく。また、市町村立病院でも対応できるよう情報提供を行っていく。
渡辺委員	秋冬に再度感染が拡大する可能性があるが、それに備えPCR検査体制を拡充するため、PCR検査センターのような簡易に検体採取ができるような体制を今から準備していく必要があるのではないか。
薬務・感染症対策室長	PCR検査センターについては、他の自治体では保健所設置市と地域の医師会とが協力して対応している事例が多く、本県においても山形市及び山形市医師会と協力して検査体制の強化を推進していきたい。

発 言 者	発 言 要 旨
渡辺委員	これから第2波、第3波が来る可能性がある中で、地域任せにすることなく、県としても医療現場の現状を踏まえ幅広い視点から県全体の検査体制の充実を推進していく必要があるのではないかと。
薬務・感染症対策室長	現在、保健所や医療機関等でPCR検査ができるよう機器整備を進めている。研究開発が進んでいる迅速な検査方法や民間企業の活用等の手法を掘り下げ、必要な時に必要な検査を実施できるようにしたい。
小野委員	これから第2波、第3波が来る可能性がある中、今後取り組むべき感染症対策をどのように考えているのか。
薬務・感染症対策室長	ワクチンや治療薬等抜本的な対応が講じられるまでは、PCR検査体制の充実や軽症・無症状患者を受け入れる宿泊療養施設としてのホテルの確保等、現在の取り組みを強化・継続していくとともに、再度感染拡大の可能性がある場合には、今回と同様に県民の方への協力要請を行っていく必要がある。
小野委員	現在、PCR検査は1日に何件実施できるのか。
薬務・感染症対策室長	衛生研究所において1日80件実施できる。この他にドライブスルー方式やウォークスルー方式の検査も導入している。感染リスクを考えると1人ずつ検体を採取することが望ましいと考えているが、必要に応じてこれらの方法も組み合わせて検査を実施していく。
小野委員	宿泊療養施設としてホテルの借上げを行っているが、その準備状況はどうか。
医療政策課長	現在、ホテルルートイン天童とホテルイン酒田駅前の2か所で受入準備が完了しており、内陸地域にもう1か所準備を進めている。感染症患者が利用可能な部屋数はホテルルートイン天童が108室、ホテルイン酒田駅前は80室、現在準備中の施設が15室を予定しており、合計で203室である。
小野委員	借上げはいつまでか。
医療政策課長	今年9月末までを予定している。なお、借上期間の終了後、ホテルルートイン天童は営業再開、ホテルイン酒田駅前は解体を予定している。
小野委員	感染拡大の第2波に向けた備えは十分なのか。
医療政策課長	今冬に再度感染が拡大する可能性もあり、今後の感染状況も見ながら対応を判断したい。
小野委員	医師や看護師が不足していることも大きな課題と考えるがどうか。
地域医療支援室長	医師の確保・養成は時間を要するものであり、直ちに解消することは困難である。なお、新型コロナウイルス感染症に主に対応するのは呼吸器内科の医師になるが、専門医として日本呼吸器学会に登録している本県の医師は今年2月現在で

発 言 者	発 言 要 旨
小野委員	<p>50名、そのうち、山形大学医学部も含め医療機関等に勤務しているのは約40名となっている。看護師については、県内で11の養成所で看護師の養成に取り組むとともに、それぞれの医療機関で看護師確保に向けた募集を行っている。</p> <p>「新型コロナ受診相談コールセンター」ではどのような方が対応しているのか。</p>
薬務・感染症対策室長	<p>看護師若しくは保健師の資格を持つ医療の専門家が対応している。</p>
小野委員	<p>コールセンターでは相談があった場合にどのような対応をしているのか。</p>
薬務・感染症対策室長	<p>国の基準に基づき4日程度発熱が続く方は相談してほしいとしており、医療機関等への受診が必要と思われる方は保健所につなぎ、保健所での体調や移動状況等の聞取りを踏まえPCR検査を実施している状況である。</p>
星川委員	<p>本県において新型コロナウイルス感染症が拡大した主な要因とその対応をどう考えているのか。</p>
薬務・感染症対策室長	<p>本県で感染者が急激に増えたのは感染の連鎖によるものである。3密（密閉、密集、密接）の状態に感染者がいると急速に感染が拡大する可能性があるため、保健所で感染の可能性のある方の把握を徹底し、全ての方を対象にPCR検査を実施した。その結果、感染事例の判明が急激に増えたが、それ以降の感染拡大を食い止めることができたと認識している。</p>
星川委員	<p>今年の秋に感染拡大の第2波が来る可能性があると言われており、県民に対して新型コロナウイルス感染症の危険性を繰り返し周知する必要があると考えるが、今後の感染予防対策をどのように考えているのか。</p>
薬務・感染症対策室長	<p>集団感染がいつ発生してもおかしくない状況と考えており、手洗いの励行や3密対策を継続して実施していくとともに、その重要性を引き続き周知していく。</p>
星川委員	<p>介護施設において寝たきりの方が感染する可能性もある中、医師や看護師が近くにいない場合もあると思うが、体調がおかしい等初期段階での対策をどのように考えているのか。</p>
長寿社会政策課長	<p>国が作成した高齢者施設の感染症予防のガイドラインを介護施設に周知し、手洗い、家族との面会制限等、外部との接触制限などの感染症対策の徹底をお願いしている。</p>
星川委員	<p>特定機能病院である山形大学医学部附属病院は今回の感染拡大時にどのような対応をしたのか。</p>
医療統括監	<p>癌や人工透析等の新型コロナウイルス感染症以外の重症疾患に対応することにより、感染症指定医療機関等の後方支援にあたっている。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
星川委員	<p>今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大への対応等にあたっては、医療機関等との連携が重要と考えるがどうか。</p>
医療統括監	<p>新型コロナウイルス感染症患者受入調整本部に山形大学医学部附属病院院長がコーディネーターとして入るなど連携を図っている。また、看護師の確保については山形県看護協会と調整し、宿泊療養施設として借り上げているホテル等への派遣に協力いただいている。</p>
相田副委員長	<p>休校や外出自粛等により家にこもる生活が続いたことによるストレス等でDVや児童虐待等が増加していると報道されているが、県内の発生状況やその対応はどうしているのか。</p>
子ども家庭課長	<p>県内の今年3月、4月の状況については、女性相談センターへのDVに関する相談件数はそれまでの月20～30件、児童相談所への児童虐待に関する相談件数もそれまでの月約70数件の水準にとどまっている。</p> <p>DVへの対応は内閣府が設置した24時間相談を受けるDV相談プラスの周知をしており、児童虐待への対応は児童相談所の児童福祉司が市町村の要保護児童対策地域協議会と連携し、担当している事例に対して1週間に1回は安否確認を行っている。</p>
相田副委員長	<p>これから学校が再開する中で、児童の変化等を見逃すことなく即座に対応できるよう教育委員会と情報共有を密にする等連携して対応していく必要があると考えるがどうか。</p>
子ども家庭課長	<p>これまでも教育庁と連携して対応しており、今後の動向も見ながら対応していきたい。</p>